

午前10時00分 開会

議長（野口哲男君） 平成21年第4回別府市議会定例会は、成立いたしました。

地方自治法第121条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

開議に先立ち、報告事項がございます。

去る10月22日、静岡県熱海市において開催されました「第104回国際特別都市議会議長協議会」に出席いたしましたが、その概要につきましては、お手元に報告書を配付いたしておりますので、これにより御了承願います。

これより会議を開きます。

日程第1により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定に基づき、議長において指名いたします。

会議録署名議員に

15番 松川峰生君

18番 野田紀子君

25番 河野数則君

以上3名の方々をお願いいたします。

次に日程第2により、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から12月15日までの16日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から12月15日までの16日間と決定いたしました。

次に日程第3により、継続審査中の議第81号平成20年度別府市一般会計歳入歳出決算及び平成20年度別府市各特別会計歳入歳出決算の認定についてを上程議題といたします。

決算特別委員会委員長より、委員会における審査の経過と結果について報告を願います。

（決算特別委員会委員長・松川峰生君登壇）

決算特別委員会委員長（松川峰生君） 決算特別委員会の報告をさせていただきます。

決算特別委員会は、去る9月5日開会の第3回市議会定例会最終日の本会議において、継続審査に付されました議第81号平成20年度別府市一般会計歳入歳出決算及び平成20年度別府市各特別会計歳入歳出決算の認定についてを審査するため、10月29日、30日の両日にわたり委員会を開会し、慎重に審査を行いましたので、その概要及び結果について、総括を柱に御報告いたします。

まず、平成20年度の経常収支比率等の状況についてであります。経常収支比率の前年度対比は0.2ポイント高く、95.5%となっており、歳入における地方税等の影響及び歳出における扶助費の影響などによる各財政指標等の当局説明を受けたところであります。現在、政権交代による税源配分の一体的な改革など、国の予算措置の行方が不透明である中、今後も地方自治体が担う責任と負担は増大していくものと思われませんが、委員より、本市における第2次行政改革推進計画の総合評価等を勘案した上で行財政改革を着実に推し進め、適切な財政運営を図れるよう計画策定に努めてもらいたいとの要望があった次第であります。

次に、地方自治体が、今後において自立できる財政基盤の構築を目指す上で、重要な部分である市税に関しては、監査意見書等にも指摘のある大口滞納者の増加及び不納欠損処理、また入湯税や軽自動車税の徴収率低下等、現状と今後の対応策について当局説明を求

めたところ、長引く景気の低迷による業績の悪化が原因で滞納が増加している状況であるが、今後も早期の納付を呼びかけ、粘り強い納税交渉、またインターネット公売等の利用による動産・不動産等の公売の促進などに取り組んでいきたい等の答弁がなされ、委員より、さらなる滞納整理に努めていただきたいとの要望がなされました。

さらに、健全化判断比率においては、各指数とも健全段階である中で、基金の枯渇を回避し、今後も健全な財政運営を図っていく上では、やはり歳入における税収の確保が最重要であり、職員配置の適正化、専門職の育成など、総力を挙げた対策が必要ではないかとの意見があった次第であります。

また、特別会計における国民健康保険税についても、累積赤字の解消に向け国の調整交付金を減額されないためにも、収納率の向上に、より一層取り組んでもらいたいとの要望がなされました。

その他、個別の事業費決算について、各委員から指摘・意見等が述べられましたが、それら経過を踏まえ総括を行いました。

その主な内容といたしましては、まず、主要4基金は、約1億5,000万円の増にとどまっており、基金の枯渇が依然懸念される中、今後の中・長期計画においてしっかりとした対策が必要である。

歳入の根幹をなす市税については、長期化している景気の低迷による市民所得の減少などにより、収納状況が悪化している現状ではあるが、納付の利便性やサービスの向上に努めるとともに、さらなる徴収率の改善を願うものである。

また、特別会計では、形式収支、実質収支とも黒字となっているが、これら各特別会計のうち後期高齢者医療制度については、医療保険の一元化も含め国において政権交代による再議論が予測される状況であり、老人医療費の一層の伸びが予測される中、今後の制度改革等の行方を注視しながら、市民生活に与える影響を十分考察・検証すること、また国保事業についても、財政基盤の強化が論ぜられたところであるが、国への要望をなお一層強めるとともに、収納率の向上や事業の適正化による赤字解消に向けての不断の取り組みを再度願うものである。

義務的経費のうち人件費の問題については、団塊の世代の大量退職に伴う退職手当の一時的な増加に対して基金を準備するなど一定の対策が行われてきたが、職員数の問題は、今後も行財政改革推進のため重要視される所であり、市民サービスの確保に弊害を来すことのないよう、引き続き定員適正化計画を検証し、職員の適正配置や雇用をお願いするものである。

続いて、扶助費については、障害者自立支援事業など社会福祉の増、また昨年来の急激な景気の低迷、少子高齢化等に伴い、今後も財政上の負担増加は避けられないものと思われる、制度に基づいた適切な支援をする一方で、国の方向転換等を注視しながら効率的な制度の運用を期待するものである。

公債費比率については、前年度同様、健全な状況になっている中、後年度に負担を残す安易な地方債発行を増大させないことも大切であるが、事業の緊急性、事業効果を見きわめながら、恒久的な住民福祉の向上につながる事業については、財政見直しを精査する中で運用を図っていくことも必要ではないか。

自治体財政健全化法の制定により、昨年度から公表が義務づけられている健全化判断比率については、さきの9月定例会で報告のあったとおり、すべての指数で健全な状態であり、今後の財政運営に当たっても、この4指数をしっかりと注視していただきたい。

普通会計における自主財源については、前年度と比較すると増加しているものの、市税の徴収率については、景気の低迷等による高額滞納の増加や企業倒産等によって収入未済額が増加しており、公平性の観点から一層の徴収努力をお願いする。

最後に、今後も厳しい財政状況が予想される中、地方自治体においてはさらなる自主性が求められてくると思われ、本市議会においても、現在実施している各常任委員会での議論、行財政改革・議会改革等推進特別委員会での議論を経て強く提言していくことになろうと考えており、本委員会の指摘事項とあわせ、今後なされる提言についても、議会の率直な意見として真摯に受けとめていただきながら、行政の基本である「市民福祉の増進」を念頭に置き、市勢発展のため一層の努力・研さんをお願いするものである。以上の総括意見を述べた次第であります。

最終的に、一部補助金の支出のあり方について、賛意を示すに至らないとの意思表示がなされましたが、採決の結果、議第81号平成20年度別府市一般会計歳入歳出決算及び平成20年度別府市各特別会計歳入歳出決算の認定については、賛成多数をもって認定すべきものと決定した次第であります。

以上で、決算特別委員会における審査の概要及び結果について、その報告を終わります。

何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。（拍手）

議長（野口哲男君） 以上で、委員長の報告は終わりました。

これより討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

（14番・平野文活君登壇）

14番（平野文活君） 日本共産党議員団を代表して、反対討論を行います。

第1は、庶民増税についてであります。

平成20年度の市民税収入は57億7,500万円、収納率は90.2%でありました。平成16年度の市民税収入が44億8,600万円、収納率92.9%でありましたので、12億8,900万円の増収となっております。これは、小泉改革による増税と税源移譲が原因であります。老年者控除48万円の廃止とか、定率減税の廃止などにより、当時の荒金課税課長の説明によると、17年度から19年度にかけて市民に負担を求めた額は約7億円と説明がされております。また、所得税から住民税への税源移譲は、約8億円と当時の徳部政策推進課長が説明しております。

ところが、市民の総所得はどうなっているかと申しますと、私が議員になった平成11年度の予算書では1,494億7,140万円でありました。平成20年度の予算書では、これが1,357億6,880万円となっており、差し引き137億260万円の減であります。つまり、所得は減っているにもかかわらず税金はたくさん払っている。市民は、収入減と増税のダブルパンチを受けているのであります。

さらに、市民には増税を押しつけながら、国から地方への財源は大幅に削減されました。平成20年度の地方交付税は68億7,376万円、私が議員になった平成11年度は93億7,376万円ですから、マイナス24億6,455万円です。また、国庫支出金は、平成20年度では74億8,151万円、平成11年度は91億5,029万円ありましたから、マイナス16億6,878万円であります。合わせて約41億円の減額。増税をして、国の地方財源は削る、こういう政治に国民は審判を下したのではないのでしょうか。地方の財政難が叫ばれておりますが、その根本原因は、国の政治にあります。その点で、私は新政権の動向に注目していきたいと考えております。

次に、個別の問題であります。

ごみ収集の民間委託に、我が党は反対をしてきました。それは、低賃金労働を促進するからであります。第2期民営化が完了して、委託料は平成20年度で8,086万4,700円が計上されております。このうち人件費は幾らかという質問に対して、当局は、実際にどれくらい払われているかというのは把握はしていない。しかし、委託料の設計では65%を人件費としておりますから、約5,200万円。24人で仕事をしているので、

1人当たり約210万円となると答弁をいたしました。固定費というのは大方決まっておりますから、民間事業者が、この委託事業によって利益をふやそうと思えば、人件費を圧縮せざるを得ません。実際は200万円以下ではないかというふうに考えられます。行政が、いわゆる年収200万円以下というワーキングプアをつくっている、結果的にそうなるわけでありまして。しかしながら、1期、2期は民間で、第3期は直営というわけにもいかないかと、私どもも現時点では考えております。ですから、3期の民間委託には賛成したいと考えておりますが、しかし、働く労働者には「生活できる賃金を保障する」という歯どめが必要だということを強調しておきたいと思っております。

次に、中心商店街活性化についても、種々の事業がなされてまいりました。

ゆめタウンの誘致に際して浜田市長は、「大分市への流出している消費者を呼び戻し、地元商店街や北浜旅館街との共存共栄が図れる。また、新たな雇用の創出と賃貸料や税収の増加が見込まれ、本市の活性化やまちづくりに寄与する。こういう効果が期待できる」というふうに繰り返してまいりました。しかし、1年余りの実績を見たときに、地元との共存共栄ができていないとは言えません。

市と商工会議所が共同で行った、企業景況調査の結果が出ております。平成20年度下半期の資料で、前年同時期の売上高についての問いに対して、市全体ではマイナス45.0ポイントに対して、中心商店街からの回答ではマイナス60.9ポイントとなっております。また、21年度上半期の資料では、同じく前年同時期の売上高が、市全体ではマイナス58.1ポイントに対して、中心商店街ではマイナス61.9ポイントとなっております。全体的に悪いのですけれども、中心商店街ほど悪いという調査結果が出ております。市長が再三強調してまいりましたように、本当に共存共栄したのか。それとも、結果的には客を奪われることになったのか。これは結果としては、もう明らかではないでしょうか。中心商店街は、不況と大型店進出のダブルパンチを受けているのが実態であります。市長には、公約どおり、言明どおり共存共栄の結果を出すべきだということ強く申し上げたいと思っております。

次に、同和行政についてであります。

全日本同和会及び解放同盟に対する補助金は、いずれも277万2,000円。子ども会連合会の18万円、PTA連合会の36万円などと比べても高額過ぎます。大幅に削減すべきであります。

最後に、国民健康保険特別会計の決算についてであります。

平成20年度の国保税の収納率は82.68%でありまして、平成18年度の89.1%、平成19年度の88.06%と比べて大幅な低下であります。この原因は、経済情勢が悪化している中で、平均35%もの大幅値上げが響いたことは明らかであります。毎日新聞が、全国5位、九州で2位と、別府の国保税が群を抜いて高いということのショッキングな報道をいたしました。この大幅値上げの結果、どうなったのでしょうか。平成20年度の単年度収支は2億2,191万円もの大幅黒字になったのであります。当局は、5年間で赤字解消のために単年度収支の黒字を1億6,000万円程度と試算をしております。収納率が下がったにもかかわらず、それを6,294万円も上回る黒字を出したのであります。これは、値上げのし過ぎということをお話していることは明白であります。新年度の国保税の値下げを強く求めたいと思っております。

以上の理由により、平成20年度決算については同意できないということをお申し上げまして、反対討論を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。（拍手）

（26番・泉 武弘君登壇）

26番（泉 武弘君） 私は、平成20年度決算のうち、職員厚生会関係部分、情報推進課関係部分、政策推進課関係部分の決算を認定することに反対し、討論を行います。

20年度、別府市は、職員厚生会に1,689万4,830円の負担金を支出しています。この決算の内容を見ますと、レクリエーション補助としてグループ旅行やレジャー施設券購入などに958万4,000円使っています。会員交流費としてボウリング大会やミニバレーの大会費用に121万円、さらにクラブ補助金まで支出しています。クラブ補助金の内容は、文化・スポーツクラブ補助に120万1,700円、九州大会出場補助金として71万3,640円、合計191万5,340円が、運動・文化に補助金として支出されています。

今の説明でもおわかりのように、負担金の大部分が旅行やレジャー施設、レストランでの食事やボウリング大会、そしてミニバレー大会などの遊びに支出されているわけでございます。別府市では、職員が文化活動やスポーツをすれば補助金まで出るのです。さらに、大会に出場すれば大会出場補助金まで出る仕組みになっています。小学校、中学校、高等学校などがスポーツ大会の出場費確保に四苦八苦している中で、なぜ公務員のスポーツ大会だけが優遇されるのでしょうか。

来年度の大学卒業予定者の就職内定率は、9月時点で62.5%、高等学校卒業予定者の内定率は37.6%と報道されています。市長や議員の皆さんは、ハローワークで職を求めている市民がどれほどいるか御存じでしょうか。このような社会状況のもと、公務員だけが税金で特別の待遇を受けることは許されないことなのです。これが、浜田市長の言う「市民の目線」での政治の実態なのです。

新しい政権が誕生しました。国民の関心は、事業仕分け作業に集まっています。仕分け作業に問題点があることも事実でございますが、しかし、今までできなかった問題を大胆な改革で進めようとしていることも事実なのです。国民が知ることができなかったむだの排除を、政治が主導して進めているのが現状です。

私は、平成17年6月から職員厚生会問題について多くの指摘をし、公費負担を廃止するよう求めてきました。しかし、これまで改善されたのは、自動販売機に係る電気料の支払いを始めたことや、売店の転貸を廃止したこと、また給付事業を会員の掛け金で実施することにしたことなどです。このことは、当然しなければならないことをしたまでのことで、評価の対象にもなりません。

議員の皆さん、市長は、みずから厚生会の抜本的な見直しをする意思があるとは、私には思えないのです。だから、議会が主導し、常任委員会で抜本的な見直しの附帯決議をしています。さらに、行革特別委員会の求めに応じて所管事務として厚生会問題の見直しを進めています。総務文教委員会は、必ず市民の目線に沿った見直しの決議をしてくれると信じています。

さて、皆さんにとっては「また厚生会問題か」と思われるかもしれませんが、ぜひ問題の本質を考えていただきたいと思います。職員の厚生事業と称して旅行やレストランでの食事、ボウリング大会やミニバレー大会が必要なのでしょうか。また、これまで未払いの電気代240万円や売店の転貸利益の1,500万円はどうするのでしょうか。議員の皆さんは、過去の問題として不問にするのでしょうか。それにも増して重要なことは、なぜ市民の貴重な税金を職員の遊びや食事、そして旅行のために使わなければならないかということなのです。議員の皆さんは、職員が税金で旅行したりレストランで食事することを、市民の皆さんにどのように説明されるのでしょうか。

次に、情報推進課、情報推進費メンテナンス等委託料2,268万6,582円、使用料及び賃借料2,281万2,490円、工事請負費295万890円、電算関連機器購入費426万6,077円の認定に反対し、その理由を述べます。

別府市は、平成2年度から高度情報技術の推進事業をスタートさせました。平成2年度にホストコンピューターを導入してから平成20年度までの事業費は、概算で50億円近

くになると推測されます。なぜ推測の数値しか把握できないかといえ、平成8年以前の資料が残っていないからでございます。2000年には市役所に行かなくても申請手続きができて、役所の能率も上がると、高度情報技術に全国の自治体が取り組みました。この事業のために要した開発経費と運用経費を合わせると、約2,300億円が投入されているようです。業界ではダム、道路にかわる「第2の公共事業」と呼び、数十億円単位のシステム開発を次々に受注しています。今やこのことを「ITゼネコン」と関係者は言っているそうです。別府市では、平成8年から20年度までの事業費は33億1,516万円となっていますが、平成2年のホストコンピュータ導入経費を含めると、50億円近くがこの事業に費やされたこととなります。この事業費の中から保守点検や開発費の委託料を見ると、平成8年から平成20年11月までに13億7,153万4,000円使っています。さらに、平成16年から20年度までの5年間だけの保守点検や開発の委託金額は7億86万6,200円となっています。

私も老いの初期段階かもしれませんが、実は討論書を作成しましたので、これから先は関係資料を見ながら討論をさせていただきます。

何と驚いたことに、平成20年度のこの委託料を見ますと、総事業費では4億6,551万2,000円の中で委託料は2億2,068万7,000円を支払っています。何と、このうち2億1,995万1,000円、率にして99.67%が随意契約で発注しています。随意契約数を見ますと、発注件数56件中55件が随意契約で、パーセンテージに直しますと98.21%が随意契約となっています。19年度は、事業費4億98万8,000円の中で委託料は1億8,767万2,000円、随意契約金額は1億8,398万円となり、随意契約金のパーセンテージでいきますと、97.72%が随意契約金額となっています。随意契約件数に対するパーセンテージを見ますと、19年度では68件中63件が随意契約であり、92.65%が随意契約となっています。何と18年度は1億1,791万7,000円のうち100%が随意契約となっています。17年度では1億970万9,000円のうち99.7%が随意契約、16年度では7,267万7,000円のうち100%が随意契約。別府市財務規則第4条では、随意契約をするときは、2社以上の見積を徴しなければならない、このように定められているにもかかわらず、この委託、保守点検料については1社しか見積もりを徴していません。これでは果たして費用対効果がどのように判断されるのか、また監査事務局は監査に当たって、この随意契約をどのように監査したのか、これが大きな問題となってくると思います。

さて、先ほど述べました随意契約の中で、何とこの平成2年度のホストコンピュータ導入時に議論をいたしました、ホストコンピュータのメーカーに沿ってそのシステム開発やいろいろなものが導入されるという指摘がありましたけれども、実際に金額を見ると、そのようになっています。平成16年度から20年度の業者のホストコンピュータに係る委託料を見ますと、この平成2年の時点で指摘をされた業者が、何と66%も随意契約で別府市の保守点検委託料を手に入れています。これはまさに当初から指摘したとおりのことが別府市で行われている、このように断じていいと思います。

さて、問題は、50億円になんなんとする事業費を投入しながら、では、市民の利益にどのくらい還元されたのかということを見てみますと、平成21年11月18日現在、平成15年から21年11月18日現在ですが、各施設の予約件数を見ますと、わずかに245件しか実は利用されていません。電子申請に至っては、館外貸室者登録申請書として、2007年度に1件、自動車臨時運行許可申請書として2004年度に1件、わずか2件しか利用されていません。これでは事務能率の効率化、省力化、職員の削減、住民の利便性をうたった高度情報化システムというものが、何のために取り入れられたのか、このことを疑わざるを得ません。

議員の皆さん、別府市の財務規則4条では、随意契約の場合は、複数の業者の見積もりを徴しなければいけないということが決まっていながら、このような1社随契を行っていることについて、皆さんは、決算の認定をすることができるのですか。ぜひとも、議決であらわしていただきたいと思います。

市長、この問題は、やはりこの機会に立ちどまって、この事業費の支出が市民の利益にどのように結びついているか、私は再検証すべき時期に来ているということを指摘しておきたいと思います。

最後に、政策推進課関係部分、旧南小学校跡地利用に関する経費について、認定に反対します。

これは、第1回定例会において私はその反対の理由を述べ討論をいたしておりますので、この機会には省略いたしたいと思いますが、この決算の認定については、反対をいたします。

さて、議員の皆さんにお尋ねをします。今、国において事業仕分けが行われています。これは、予算を組む前の段階の事業費の仕分けです。私も、今、20年度決算が本当に市民のために効率的に使われたのか、今、その認定行為を行おうとしています。もし皆さんが20年度の決算の認定を無条件に認めれば、これは執行部の予算執行を皆さんがすべて認めるということにつながります。これほど大きな問題を含んだ決算の認定です。ぜひとも皆さんの良識ある対応をお願いして、私の討論を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（野口哲男君） ただいまの14番・平野文活君の討論の中で、一部不穏当な発言があったように思いますので、後ほど議長において調製をさせていただきます。

以上で、通告による討論は終わりました。これにて討論を終結いたします。これより採決を行います。

上程中の議第81号平成20年度別府市一般会計歳入歳出決算及び平成20年度別府市各特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（野口哲男君） 起立多数であります。

よって、本県は、委員長報告のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に日程第4により、議第90号平成21年度別府市一般会計補正予算（第5号）から、議第106号別府市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてまで、以上17件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・浜田 博君登壇）

市長（浜田 博君） 平成21年第4回市議会定例会の開会に当たり、市政諸般の御報告を申し上げ、あわせて今回提出をいたしました諸議案の概要について御説明申し上げます。

初めに、さきの国政選挙の結果、民主党を中心とした新たな政権が発足し、マニフェストに基づいた政策が政治主導で進められておりますが、平成21年度第1次補正予算の一部執行停止、来年度以降、子ども手当の創設や個別補助金の一括交付金化、ガソリン税等の暫定税率の廃止方針が打ち出され、また、事業仕分けによる事業の見直しが始まるなど、地方財政に及ぼす影響が懸念されているところであります。今後も、政府の動向を注視するとともに、市長会等関係機関を通じ、他市とも連携を図りながら地方の意見を訴えてまいりたいと考えております。

次に、新型インフルエンザについてですが、現在、多くの小・中学校で学級閉鎖等の措

置がとられるなど、感染拡大が続いております。すでに国の定めた優先順位によりワクチン接種も始まっておりますが、本市としても、引き続き的確な情報提供や啓発を行うとともに、関係機関と連携を図りながら対策に万全を期してまいりたいと考えております。市民の皆様には、予防や感染拡大防止のため、うがいや手洗い、せきエチケットに努めていただくよう、引き続きお願いをしております。

次に、国の平成20年度第2次補正予算に伴う定額給付金及び子育て応援特別手当についてですが、いずれも4月13日から受け付けを開始し、去る10月13日をもって申請受け付けを終了しました。定額給付金については、全体の98.3%に相当する世帯に総額約19億1,000万円の給付が終了し、また、子育て応援特別手当につきましても、全体の99.7%に当たる世帯に総額5,040万円の支給が終了しました。

なお、国の平成21年度第1次補正予算に伴う子育て応援特別手当につきましては、政府の決定により執行停止となったことに伴い、本市においてもやむなく執行を停止することといたしました。

次に、ただいま上程されました各議案の主なものについて、その概要を御説明申し上げます。

一般会計補正予算でございますが、今回補正します額は10億4,600万円で、補正後の予算額は総額421億4,100万円となります。

その主な内容といたしまして、民生費では、居宅介護給付費や就労継続支援B型給付費の増などに伴う自立支援給付に要する経費の追加額や、雇用情勢の悪化により生活保護受給者が増加しており、生活保護費の決算見込額に対し不足が見込まれるため、所要の経費を追加するなど扶助費の追加額を中心に計上しております。

衛生費では、新型インフルエンザワクチン接種に対し、低所得者の費用負担を軽減するための助成金と、季節性インフルエンザ等の予防接種被接種者の増加が見込まれるため、予防接種委託料の追加額、さらに、平成22年12月オープン予定の「別府市保健センター」の施設整備工事費などを計上しております。

なお、「別府市保健センター」の施設整備工事費につきましては、債務負担行為もあわせてお願いしております。

労働費では、「緊急雇用創出事業」として国民健康保険事業の収納率向上の取り組みを行うため所要の経費などを、商工費では、「中小企業金融対策預託金」の追加額を計上しております。

土木費では、亀川駅周辺整備事業など3事業の繰越明許費などをお願いしております。

消防費では、地域での防災力の向上を目指し、大分県が実施する「地域防災リーダー養成講座」に合わせ、防災士資格取得受験料及び認証登録料を補助する「防災士養成事業補助金」などを計上しております。

教育費では、教員に対する支援体制と小・中学校事務職員の人材の育成と活用などを目的とし、平成22年4月、県下一斉に設置される「学校支援センター」の施設整備工事費などを計上しております。

次に、特別会計予算であります。今回補正します額はマイナス2,524万円で、これを既決予算に加えますと、特別会計予算の総額は435億1,016万7,000円となります。

今回補正します会計は、国民健康保険事業外4特別会計で、いずれも人事院勧告による給与改定に伴う人件費の減額と人事異動に伴う所要の調整となっております。

次に、予算外の予算につきましては、条例関係10件及び人事案件1件を提案しております。

議第96号は、平成21年8月11日に出された人事院の勧告及び同年10月5日に出

された大分県人事委員会の勧告にかんがみ、職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の額の改定を行うことに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第97号は、職員の給与改定に伴い、市長、副市長、議員、教育長及び水道企業管理者についても期末手当の額の改定を行うため、条例を改正しようとするものであります。議第98号は、雇用保険法等の一部を改正する法律により船員保険法が改正され、船員保険制度のうち「職務上疾病・年金部分」が、労働者災害補償保険制度に統合されることに伴い、船員保険の被保険者である非常勤の職員を条例の対象とする職員とするため、条例を改正しようとするものであります。

議第99号は、別府商業高等学校の入学料及び証明手数料を大分県立高等学校に準じた額に改定することに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第100号は、後期高齢者医療の保険料に係る延滞金を、議第101号は、介護保険料に係る延滞金をそれぞれ軽減することに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第102号は、地域通貨「泉都」の運用を見直し、住民基本台帳カードを利用しない方法にすることに伴い、条例を廃止しようとするものであります。

議第103号は、火入れをすることができる場合及びその場合の防火体制の基準の見直しに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第104号は、海門寺温泉の建てかえにより位置が変更となること等に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第105号は、地獄蒸し工房鉄輪を設置することに伴い、条例を制定しようとするものであります。

議第106号は、本市教育委員会委員として、寺岡悌二氏を任命いたしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上をもちまして、提出いたしました各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願いを申し上げます。

議長（野口哲男君） 以上で、各議案に対する提案理由の説明を終わりました。

次に日程第5により、上程中の全議案のうち議第96号別府市職員の給与に関する条例等の一部改正について、及び議第97号特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正について、並びに議第106号別府市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについての以上3件については、先議を要しますので、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、以上3件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決定いたしました。

これより質疑を行います。

14番（平野文活君） 議第96号職員の給与に関する条例等の一部改正について、質疑をしたいと思っております。

まず、今回の改定の具体的内容について説明していただきたい。職員の給料、ボーナスなどで、全体でどれくらいの削減額になるのか、説明をしていただきたいと思っております。

職員課長（豊永健司君） お答えいたします。

まず、この経緯でございますが、人事院勧告が8月11日に出されました。また、大分県につきましても、10月5日に人事委員会の勧告がなされております。

この内容でございますが、まず第1点目の給与月額についてでございます。本年4月時点で公務員の月例級が、民間級を863円上回っていることが判明したため、これを解消

するため、若年層に配慮した給料月額を引き下げを行うことが適切であると判断されたと
ころでございます。

また、期末・勤勉手当につきましても、職種別、民間給与実態調査の結果に基づき、昨
年8月から本年7月までの1年間の民間の給与実績と公務の年間支給月数を比較し、民間
が4.15月に対し公務が4.50月であることから、引き下げを年間0.35月行うこ
とといたしました。しかし、本年度につきましては、6月期のボーナスを凍結していた分、
これは0.2月分でございますが、これを引き下げの一部に充当することとし、これを差
し引いた残りの支給月分につきましては、0.15月を12月期の特別給から差し引くとい
うふうな形をとった次第でございます。

また、特別職の報酬であります。国におきまして指定給という職がございます。これ
は事務次官あるいは診療所の長等でございますが、そういう方々の期末手当が0.1月引
き下げられたことから、今回、特別職におきましても、人事院勧告どおり0.1月引き下
げることといたしました。

また、今回の措置によりましての影響額につきましては、約6,500万円というふう
な形で試算が出ております。

14番(平野文活君) 影響額6,500万円というのは、ボーナス、給与合わせてで
すか。あるいは、これは年間を通してですか。ちょっと説明をしてください。

職員課長(豊永健司君) お答えいたします。

この6,500万につきましては、今お答えいたしました期末手当の分でございます。

14番(平野文活君) 補正予算案の関連、末尾の資料によりますと、年間通して約2
億円のマイナスというふうになっておりますね。これは年間通してですから、夏のボーナ
スカットとか、そういうものも全部合わせてですよ。これから年末にかけて、この2億
円のうちどれくらいが……、この6,500万円ということでしょうか。

職員課長(豊永健司君) お答えいたします。

先ほど申しました、今議会に上程いたしました分が6,500万で、夏の分が8,900
万ほどで、ボーナス関係で約1億5,000万になっております。そのほかの分につき
ましては、やはり退職者、あるいは入った方の新陳代謝というふうな形で差引きがあっ
て、約2億というふうな形になっております。

14番(平野文活君) いずれにしても総額で2億円の、新陳代謝の分を除けばどれく
らいになるかわかりませんが、1億5,000万というふうに今言われたのですかね。こ
うした減額が、今盛んに言われているデフレスパイラルにつながる懸念というのはありま
せんか。

総務部長(中尾 薫君) 国全体の経済というふうな観点だろうと思いますが、確かに
引き下げに伴う分についてはそういう見方もあるかと思いますが、現在、市の給与水準に
ついては、国家人事院勧告並びに大分県人事委員会勧告に基づいて行っておりますので、
そういうふうな視点でこの給与改定をとらえているものではございません。

14番(平野文活君) 新しい政権になってデフレ宣言というのがなされました。結局、
物をつくっても売れない。その根本原因は、購買力が弱いということにあるわけでありま
す。したがって、それぞれの業者、業界が安売り競争に走る。その結果、利益率が下がっ
て賃金カット、民間ですね、賃金カットなど、あるいはリストラ、そういったものを余儀
なくされる。そういう結果、さらに購買力が弱まるというこの悪循環という、そういうこ
とが今起こっているわけですよ。盛んに金融危機ということで、アメリカなんかは超低
金利政策を続けておりますけれども、金利政策だけではこれを打開できない。結局、購買
力を高める以外にないというのが今の状況だというふうに思うのです。だから賃下げでは
なく、賃上げが今必要だというのが世界的な、あるいは日本の陥っている今の状況ではな

いか。

最近、企業の内部留保なんかも発表されましたが、この10年間で大企業の内部留保は2倍になったという発表がされておりますね。つまり株主への還元、あるいは内部留保の積み上げ、こういうことは一生懸命やって、そのしわ寄せというか、賃下げ、リストラ、そういうことになっているわけで、やっていることが経済政策としてさかさまなのですよ。だから、ここを正さなければならぬと思いますが、民間が賃金を下げた、公務員も下げる。公務員が下げて、さらに民間も下げるといような賃下げ競争に走っては、この悪循環を促進するだけではないかというふうに思いますが、そこで最後にもう一つ聞きたいのは、8月のときにも私はこの議論をしたんですが、人事院勧告の問題と景気対策とは別問題だという御答弁が当局の側からあったんですけれども、確かに別問題ではあるけれども、これは一体のものなのですよ、経済対策として。

そこで、8月にも聞いたのですけれども、年間2億円減額になるわけでしょう、いうなら給料を払わんでよくなったということで。こうして浮いたお金は、市独自の景気対策に使ったらどうか。合わせてセットで提案されるのならまだしもということを私は議論したのですけれども、それこそ、また別問題だといような議論がありました。年末を控えてそういう景気対策というものが必要だといふふうに思いますが、こうした人件費で浮いた分について、そうしたら有効活用するといようなお考えはありませんか。

政策推進課長（浜口善友君） お答えをいたします。

今回の補正につきましては、人件費の減額というふうなことで、景気対策とか雇用対策に充てられないかというふうなことの御質問であろうというふうに思いますが、6月と9月の議会で別府市独自の経済対策として総額で2億円ほどの補正をお願いしたところでございます。さらに、今回の補正につきましては、人件費の減額を含むものではありませんが、決して人件費の減額に伴って財源が浮いたというふうなこととは考えておりません。今回の補正の全体として扶助費を中心とした補正でございまして、収支不足が生じております。基金を取り崩すというふうなことの結果となっておりますので、御質問の対応については難しいというふうに判断をしております。

14番（平野文活君） 確かに3月の議会で私も、いわゆる国から来た2億円の不況対策費で国有地を買ったということを批判させていただきました。その後、6月、さらに9月で道路維持費1億円、さらには建設関係の不況対策、臨時の補正予算1億円という独自の対策がなされました。このことについては評価をしております。しかし、国から来た2億円をほかに使ってしまった。ですから、この2億円を正當に市独自の不況対策に使ったというふうに言えなくもないわけで、差し引きゼロであります。

以前も紹介をしたことがあるかと思いますが、群馬県の太田市に視察に行った際に、たまたま夜の食事の席に市長が見えているんなお話をされました。その中で市庁舎の設計変更の問題とか、あるいは一極集中ではなくて地域にセンターを強化して地域に職員を配置するといような、そういうふうなことなんかも言われたのですが、そのときに、また別の職員の問題で、「職員の給料カットは行わない。その分、市民のために働いてくれといふふうに私は言っておるのだ」、こういうふうな発言がありました。そばにおった職員も、「やっぱり働く意欲というものをかき立てられる」といような発言をしておりましたが、こうしたボーナスを含む職員の賃金カットはしないから、6月、9月で補正を行ったように、料飲街が今大変厳しい状況で年末を迎えようとしている、大いに市職員が率先して業者を励まそうではないか、まちに出ようではないかといようなことを市長が言うと、職員も、あるいは関係業界からも随分喜ばれ、評価もされ、また働く意欲もわいてくるのではないかな。逆にボーナスも下がったから、給料も下がったから、もう飲みに出たりするのは控えようといようなことになるのとは大違ではないかというふうに私は思うので

すよ。

ですから、人事院勧告が出たのだから、横並びで全国どこでもやっていることだから、この別府市もそういうふうにあつてやろうというのは非常に無難なやり方であつて、太田市の市長のように、何と申しますか、ユニークな前向きな何か対応を市長がすると、これは非常に評価を受けるのではないかなということをお願いして、質疑を終わります。

議長（野口哲男君） ほかに質疑もないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告のありますので、発言を許可いたします。

（ 18番・野田紀子君登壇 ）

18番（野田紀子君） 日本共産党議員団を代表して、議第96号別府市職員の給与に関する条例等の一部改正について反対の討論をいたします。

この条例改正は、職員の給料月額と期末手当を減額するというものでございます。8月11日の人事院勧告にあつて出された10月5日の大分県人事委員会勧告に従い、附則第1条で12月の期末手当を早速減額支給するとなっております。給与を減らす人事院勧告については、我が党の塩川鉄也衆議院議員が、「民間の一時金引き下げの口実に使われるのではないかと」質問し、人事院総裁も、「多くの方に何らかの影響を与える」と答弁をしております。

物価指数が8カ月連続下がり続け、牛丼が1杯299円と300円を切り、衣料品はジーンズを600円台で売り出すものもあり、政府は、日本経済がデフレに入ったと認めております。アメリカからの大不況の対策として、大企業は巨額の内部留保や株式配当を維持しながら派遣切りをやめず、新卒者も正規雇用はほとんどなく、雇用破壊が改善される兆しはありません。給料が下がる、物を買えない、さらに物価を下げるために給料を下げる、デフレスパイラルに陥ります。このようなとき、官民の格差があるからと市職員の給料を減らしたら、民間は、市の職員も下がったと賃下げ競争になり、それがまた市民の購買力を奪います。どんなに働いても年収は200万円を超えないワーキングプア等もふえております。官民で競争して賃下げするより、民間の最低賃金を生活できるほどに大幅に引き上げ、庶民の購買力を強めて人間らしく暮らせるようにすることこそ政治の責任であることを指摘して、反対討論を終わります。

議員の皆様の御賛同を、よろしくお願い申し上げます。（拍手）

議長（野口哲男君） 以上で、通告による討論は終わりました。これにて討論を終結いたします。

これより順次採決を行います。

初めに、上程中の議第96号別府市職員の給与に関する条例等の一部改正については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（野口哲男君） 起立多数であります。

よつて、本件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第97号特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（野口哲男君） 起立全員であります。

よつて、本件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第106号別府市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについては、原案に対し同意を与えることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（野口哲男君） 起立全員であります。

よって、本件は、原案に対し同意を与えることに決定いたしました。

お諮りいたします。

上程中の全議案のうち、ただいま先議されました議案を除く14件については、会期日程により考案に付したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま先議されました議案を除く14件については考案に付すことに決しました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

あす12月1日及び2日は、考案のため本会議を休会とし、次の本会議は、12月3日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時10分 散会